

和歌山県制度融資 経営支援資金

(新型コロナウイルス感染症対応枠)

新型コロナウイルス感染症により、売上減少・資金繰り悪化等の影響を受けている
中小企業者向けの県制度融資です。

保証料率

0.85%
(1.05%)

実質負担

ゼロ

または

1/2

融資限度額

4,000
万円

※R2.6.29より
上限引き上げ

融資利率

(4号・危機)
1.2%以内
(5号)
1.4%以内

一定条件を満たせば

3年間
無利子

※ご利用にあたっては、信用保証協会の保証審査が必要です。
ご希望に添えない場合がありますのであらかじめご了承ください。

▶ 詳しくは裏面を
ご参照ください



広がる夢のおてつだい

和歌山県信用保証協会

和歌山県信用保証協会 検索



LINE公式アカウント

【本所】 保証課 TEL: 073-433-9705
経営支援課 TEL: 073-433-9704
【田辺支所】 業務課 TEL: 0739-22-4666

◆ 制度の概要

認定種類	セーフティネット5号 (業種指定) ※1	セーフティネット4号 (地域指定) ※1	危機関連 (危機指定) ※1
対象者	県内において、信用保証協会の保証対象となる事業を営んでいる中小企業者（個人、会社、医療法人）・組合で、下記要件に該当する方。		
	<p><売上減少要件> 直近3か月の売上高等が前年同月に比べ減少していること。売上減少基準は、以下のとおり。 なお、暫定的に右記載の要件での対応可能。</p>	<p><売上減少要件> 直近1か月の売上高等が前年同月に比べ減少し、かつ、今後2か月間を含めた3か月間の売上高が前年同月に比べ減少することが見込まれること。売上減少基準は、以下のとおり。</p>	
	市町村長の認定が必要（詳しくは事業所所在地の市町村にご確認ください。）		
	売上基準	前年同月比 5% 以上減少	前年同月比 20% 以上減少
対象業種	全業種		
融資限度額	4,000万円		
資金使途	事業資金（運転・返済・設備）		
融資期間	10年以内（据置期間：5年以内）		
返済方法	均等分割返済 (融資期間1年以内に限り一括返済可)		
保証料率	0.85% 1.05% (本制度における経営者保証免除対応適用した場合)		
	一定の条件（※2）を満たせば 当初保証料 ゼロ それ以外 1/2	当初保証料 ゼロ	
	条件変更に伴い追加して生じる保証料は全額お客様負担となります。		
融資利率	1.40%以内 一定条件（※2）を満たせば 3年間無利子	1.20%以内 3年間無利子	
取扱期間	令和2年5月1日～令和2年12月31日保証申込受付分 かつ、令和3年1月31日までの融資実行分		

※1 指定地域、指定業種、指定期間は、経済産業省ホームページからご確認いただけます。

※2 個人事業主（小規模事業者）または前年同月比**15%以上**減少している法人・個人事業主（小規模事業者以外）

